

令和 7 年度重点事業③

動物愛護管理センター老朽化対応の検討

老朽化対策検討の背景

- センター両施設とも築40年以上が経過し老朽化が進んでいる。
- 建替えや利便性の良い場所への移転についての要望が寄せられている。

東部動物愛護管理センター (あにまるぽーと)	家庭動物啓発センター (ふくおかどうぶつ相談室)
所 在 : 東区蒲田5-10-1 開 設 : 昭和54年4月 (築45年) 面 積 : 敷地 14,130㎡ 建築 891㎡ (延床 976㎡) 収容頭数 : 犬37頭、猫50頭 業 務 : 収容・返還・譲渡・殺処分 動物取扱業、特定動物	所 在 : 西区内浜1-4-22 開 設 : 昭和57年4月 (築42年) 面 積 : 敷地 1,003㎡ 建築 266㎡ 収容頭数 : 猫10頭 業 務 : 適正飼育の啓発、 猫の苦情対応、猫問題対策支援

事業概要

市民が訪れやすく、動物福祉に配慮した施設とするために、現状・課題の分析や、求められる「役割」と必要な「機能」などセンターの方向性を検討

